



広報

ふじ

3 20
2002

No.798

毎月5日・20日発行

家庭の味をどうぞ 持ち寄り発表会 3月1日

地域の食文化を次の世代に伝えていこうと、富士市農業振興推進協議会生活改善部の皆さんによる「持ち寄り発表会」がホワイトパレスで行われました。会場には、春らしさを感じる花を型取った巻き寿司をはじめ、自慢の郷土料理や家庭料理が並び、参加者は、お互いの料理を試食したり、料理方法を教え合ったりしながら交流を深めました。

主な内容

一緒に考えましょう 私たちの環境
行政改革を推進しています

住宅改修への介護保険の利用が
便利になります

あなたの住まいづくりを応援します!!
富士市の住宅ローン

春の全国交通安全運動

緑と花いっぱいのまちづくり

富士市環境基本計画が

完成します

環境問題を解決するために、市が優先的・重点的に取り組む項目として、基本目標ごとに重点取り組み項目を設定しました。

境

環

一緒に考えましょう 私たちの

私たちの生活や産業は、豊富な富士山の恵みにより支えられ、はぐくまれてきました。しかし、便利さや豊かさを追求するあまり、自動車排気ガスによる大気汚染やごみ問題、地球温暖化などの地球環境問題が発生し、富士市の環境は少しずつ悪化してきています。美しい富士山の恵みを将来の世代に引き継いでいくために、今、私たちにできることは何かを考え、実行していきましょう。



▲富士市環境審議会では、平成12年8月以来、13回にわたる環境基本計画の審議を終了し、2月14日、市長に答申しました。

平成十二年度、十三年度の二年間をかけて策定作業を進めてきた「富士市環境基本計画」が、まもなく完成します。この計画では、「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」というテーマを掲げ、富士山から駿河湾に至るまでの森林、地下水、水産資源、地形、歴史・文化などの有形、無形の「富士山の恵み」を永遠に継承することを目指しています。

なお、「富士市環境基本条例」において、環境を守り、育てる主体は「市民」「事業者」「市」であると規定しており、計画では、三者がそれぞれ役割を持ち、協力して目標達成のための取り組みを進めています。

- ①ボランティアによる森林の育成
- ・ブナ林創造事業などによる森林の創造
- ②富士市の水のおいしさのPRと地下水の価値の意識啓発
- ・「富士山の恵み」創造基金（仮称）制度の創設
- ③水や水辺の生き物とふれあえる空間づくり
・湧水池の保護とその周辺の整備



2 ごみを減らす取り組み

- ①ごみの発生抑制
- ・環境保全協力店（仮称）制度の創設
- ・ごみの排出抑制に対する意識啓発
- ・事業系ごみの排出抑制に対する指導
- ②ごみのリサイクル
- ・ごみのリサイクル拠点整備の検討
- ・ペーパースラッジなどを再利用した製品の利用

＜計画の主な取り組み＞



▲環境学習会（今泉小学校）

- ②環境教育・学習の
指導者の養成・登
録
・環境学習アドバイ
ザー育成・登録制
度の確立

環境基本計画についての問い合わせは：
環境政策室

五五一一七七六

富士市環境審議会会長
東海大学名誉教授

岡部 史郎 さん

- ①富士山を生かした名所づくり
・富士山の眺望点やそれを生かした名所づくりの推進
②環境にやさしい交通システムの整備
・交通需要マネジメント（TDM）の導入の推進
③環境にやさしい車両の導入
・公用車の低公害車への転換
※道路渋滞、排気ガス問題に対し、マイカー通勤の削減や公共交通機関への転換などにより解決しようとするもの。



▶公用車の天然ガス自動車（低公害車）

- ①地球温暖化防止についての意識啓発
・環境家計簿の普及・啓発などによる意識啓発
②環境にやさしい行動の実践
・地球温暖化防止対策実行計画の策定と市の率先的な取り組み（4ページ参照）
・太陽光発電の普及推進
・コジェネレーションの普及推進
・環境にやさしい製品の率先購入（4ページ参照）
・富士スマッジ（富士市の空気がよどんだ状態）の原因究明
・産学官の連携による国際的な環境研修機関の設置検討
※一つのエネルギー源から二つの有効なエネルギー（電気、熱エネルギー）を取り出すこと。

計画に基づく取り組みが、四月からよいよスタートします。

今後は、毎年年次報告書を公表し、市民・事業者の皆さんや富士市環境審議会の意見を施策に反映していきます。

なお、計画の概要については、四月に全戸配布するパンフレットをごらんください。

4 環境教育・環境学習による、人づくりの取り組み

①環境教育・学習の支援・推進

- ・地域や教育機関における環境教育・学習の支援
- ・こどもエコクラブの活動支援
- ・生き物調査など市民による環境調査の実施と情報提供

- ①富士山を生かした名所づくり
・富士山の眺望点やそれを生かした名所づくりの推進
②環境にやさしい交通システムの整備
・交通需要マネジメント（TDM）の導入の推進
③環境にやさしい車両の導入
・公用車の低公害車への転換
※道路渋滞、排気ガス問題に対し、マイカー通勤の削減や公共交通機関への転換などにより解決しようとするもの。

- ①富士山を生かした名所づくり
・富士山の眺望点やそれを生かした名所づくりの推進
②環境にやさしい交通システムの整備
・交通需要マネジメント（TDM）の導入の推進
③環境にやさしい車両の導入
・公用車の低公害車への転換
※道路渋滞、排気ガス問題に対し、マイカー通勤の削減や公共交通機関への転換などにより解決しようとするもの。

3 富士山を生かした、環境にやさしいまちづくりに向けた取り組み

5 地球環境問題の解決に向けた取り組み

「富士山の自然の恵み」を生かした特徴ある計画が完成

富士市環境基本計画の策定に当たり、富士市環境審議会では、三十人の委員により計十二回の話し合いを行ってきました。その中では、市民公募の委員の皆さんからも率直な意見をいたただくことができました。私は富士市以外の市町村の環境審議会にも参加していますが、これほど多くの時間をかけて、市民の意見を取り入れて綿密に話し合いをしたのは初めてです。

計画の策定に当たって、大きな核となつたのは「富士山の自然」と「湧水」です。富士山の自然の恵みを生かすという、しっかりととした核があつたこと、また、市民の意見を取り入れて、これだけの計画をつくり上げることができたことは、富士市の環境基本計画の大きな特徴だと言えます。

富士市は住宅や工場が混在した街ですから、環境問題への具体的な対策を考えるのは難しいものです。環境基本計画を、これから実際に推進していくことは、大変なことかもしれません。しかし、常に新たな視点から富士市の環境について考えていくことで、この環境基本計画は生かされていくと思います。

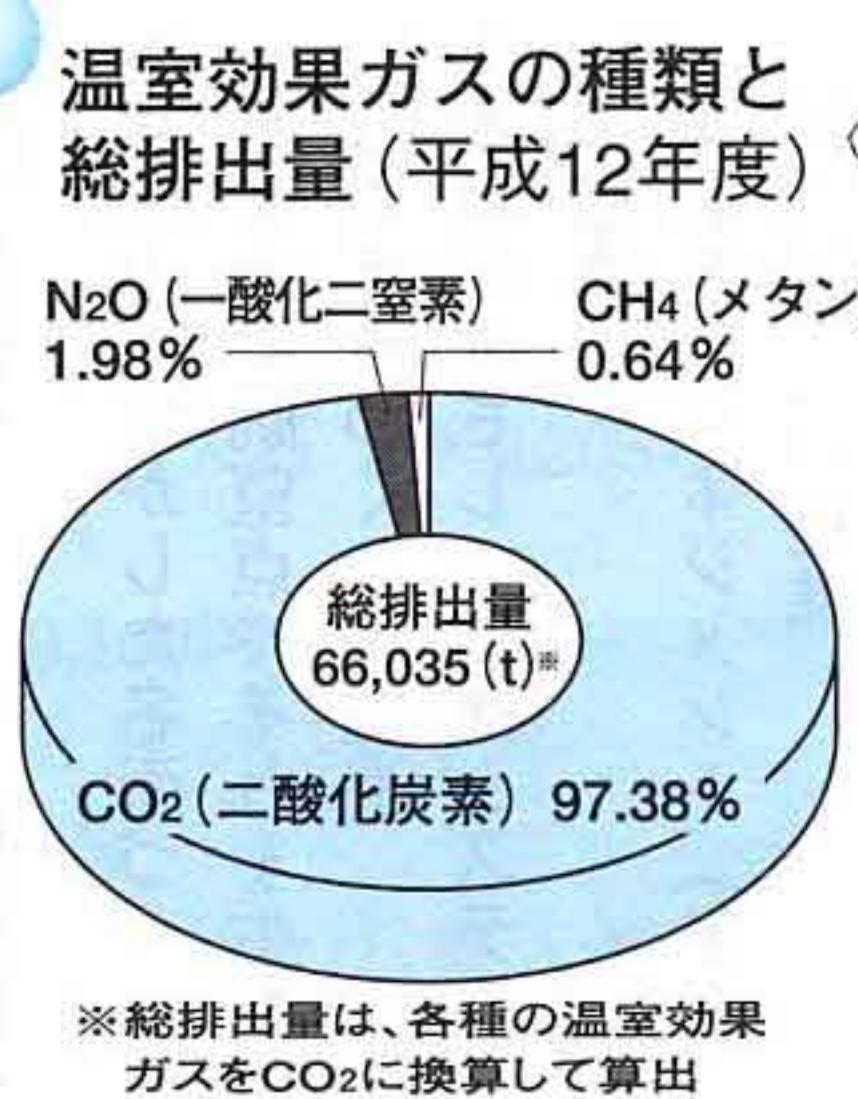
「富士市地球温暖化防止対策実行計画」と「富士市グリーン購入基本方針」の取り組みをスタートします

「地球温暖化対策の推進に関する法律」と「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」が制定され、市では、市の施設を対象とした「富士市地球温暖化防止対策実行計画」と「富士市グリーン購入基本方針」を策定しました。

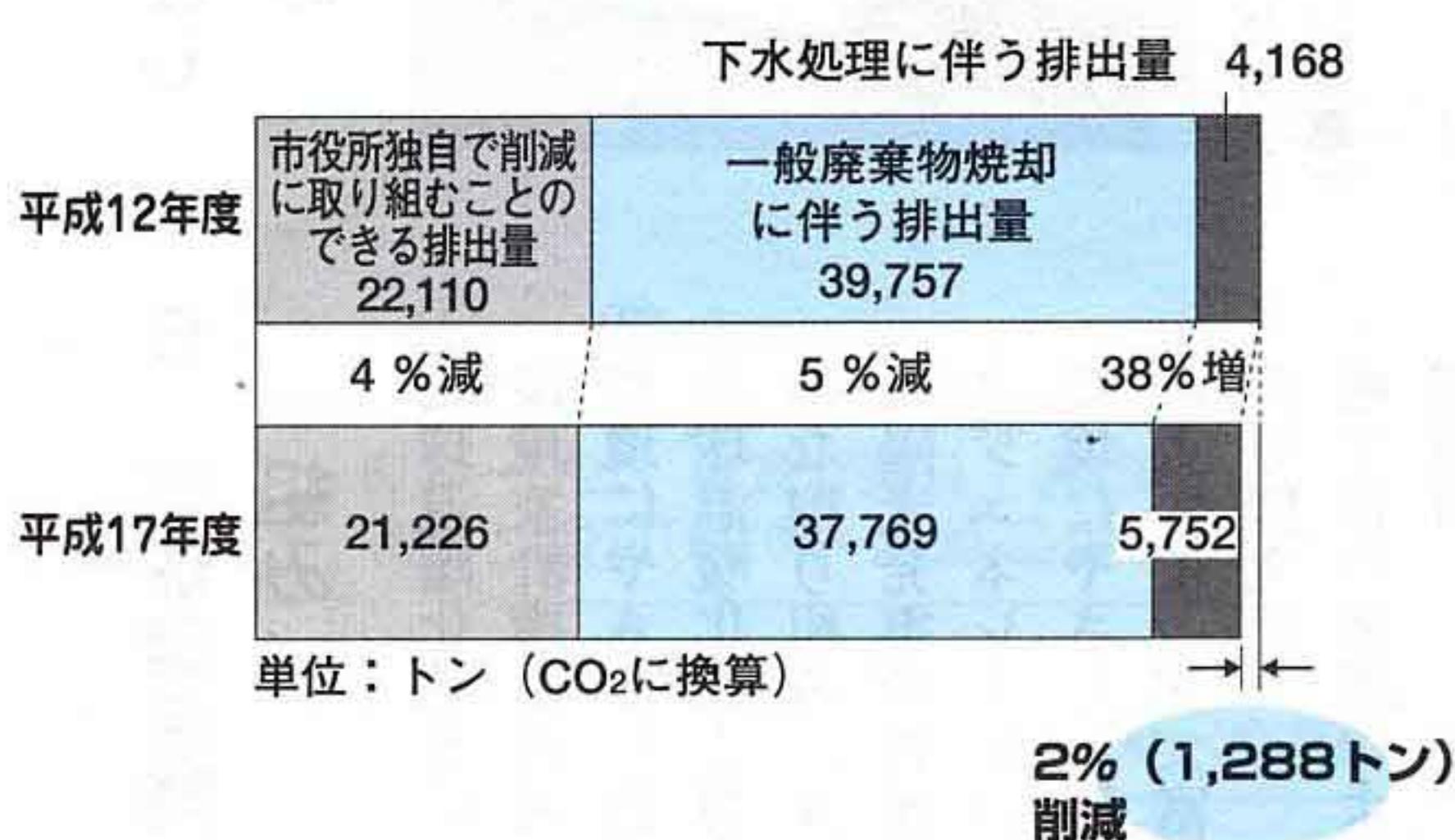
地球温暖化防止と、環境に優しい物品購入の推進に向けて、職員一人一人が事業者・消費者としての自覚を持ち、積極的に取り組みます。

富士市地球温暖化防止対策実行計画

地球温暖化を進める温室効果ガスとは、二酸化炭素やメタンなどの六種類の物質です。平成十二年度に、市役所みずから事務事業に伴って排出された温室効果ガスは、約六万六千トンでした。



温室効果ガスの削減目標値



内訳としては、市庁舎、病院など「市役所独自で削減に取り組むことのできる排出量」は四%の削減を目標とします。

「一般廃棄物焼却に伴う排出量」は、五%の削減を目指しますが、平成十六年度までは増加する見通しです。ごみの減量化や再資源化など、市民の皆さんの協力が必要となります。

「下水処理に伴う排出量」は、下水道の普及に伴い、三八%増加します。

「下水処理に伴う排出量」は、下水道の普及に伴い、三八%増加します。

● 購入対象品目

平成十四年度は、グリーン購入の対象品目として、八十三品目を定めました。このうち、用紙類、文具類、OA機器など六十一品目については、一〇〇%グリーン購入を目標としています。

また、公用車については、天然ガス自動車やハイブリッド自動車の導入も進めます。

● 方針の見直しと公表

基本方針は、平成十七年度に見直しを行います。なお、購入方針・購入状況については、毎年公表をしていきます。

富士市グリーン購入基本方針

● グリーン購入とは：

市が購入するすべての物品については、環境負荷の低い物品(エコマークなどのついている商品、再生紙を使用した商品など)の購入に努めます。また、物品を購入するときには、必要性と適正量を十分検討して、購入総量を抑制します。



▲ 公用車には、駐・停車時のエンジンストップ呼びかける「アイドリングストップ」のステッカーを張っています。

● 計画の見直しと公表

計画は、平成十七年度に見直しを行います。なお、温室効果ガスの排出量については、毎年公表をしています。

問い合わせ

● 計画の実施期間と削減目標値
平成十二年度の温室効果ガス排出

暮らしやすい家で、快適に

4月1日
から

住宅改修への 介護保険の利用が便利になります

介護保険を利用して住宅改修を行う場合、これまで改修にかかった費用全額を一たん施工業者に支払ってから、市へ介護保険適用の費用を請求しています（償還払い）。この方法では、利用者の皆さんのが一時的に高額の負担をしなければなりません。

そこで市は、皆さんの負担を軽くするため、4月1日から「介護保険の住宅改修費受領委任払い」を始めます。利用方法は、右のとおりです。

住宅改修とは？ 例えば、こんなとき…



- 対象者 介護保険の要介護認定を受けている人
 - 利用限度額 対象者1人につき20万円まで。原則として1人1回限りですが、引っ越しや要介護度が著しく高くなった場合、再度支給を受けられます。
 - 対象となる工事 転倒を防いだり、自立しやすい生活環境を整えたりするための小規模な住宅改修に対して、費用が支給されます。
 - ①手すりの取りつけ
 - ②段差の改修
 - ③滑り防止、移動の円滑化などのための床材の変更
 - ④引き戸などへの扉の取りかえ
 - ⑤洋式便器への取りかえ
- ★屋外部分の改修工事も給付の対象になります。
★新築工事は対象なりません。

住宅改修費受領委任払い

ケアマネジャーと市への相談

工事施工の前にまず、行おうとしている改修が介護保険適用であるか、ケアマネジャーと介護保険課に確認します。受領委任払いを取り扱う住宅改修事業者の紹介を受けます。

工事施工

※手続に改修前の日付が入った写真が必要になりますので、忘れずに撮ってください。

受領委任払い適用申請

工事終了後、受領委任払い適用申請書（兼委任状）に次の書類を添えて、介護保険課へ申請します。

添付書類

- ①請求書（改修内容の内訳がわかるもの）
- ②改修前後の日付入り写真
- ③理由書（ケアマネジャーなどが作成する書類）
- ④住宅改修にかかる承諾書（借家の場合のみ必要）

受領委任払い適用決定

上記の申請に基づき、市が保険給付額を決定します。住宅改修事業者に通知され、住宅改修事業者から利用者に連絡されます。

改修費用の支払い

改修にかかった総費用から保険給付額を差し引いた額を住宅改修事業者に支払います。

※従来の償還払いでの住宅改修も利用できます。



問い合わせ 介護保険課 ☎55-2765



行政改革を推進しています

市では、平成八年度から行政改革に取り組んできました。昨年二月、市民参加により構成された「行政改革市民懇談会」の助言をもとに、指針となる「富士市行政改革大綱」を改定。平成十三年度から十七年度までの五年間を推進期間とする新たな行政改革を進めています。

行政改革とは

- I 簡素で効率的な行政システムの確立
- II 時代の要請や市民ニーズに的確にこたえる行政の推進

という二つの基本姿勢に基づき、市民サービスの向上とコスト意識に徹した行政を目指すものです。

平成十四年度の取り組み

①事務事業の見直し

- ・行政評価システムの導入検討
- ・市税口座振替領収書の廃止など

②民間活力を生かした事務事業の推進

- ・施設運営などの委託の検討

③組織・機構の見直し

へ組織の改正▽

国体総務課、競技式典課（新設）

来年開催されるNEW!!わかふじ国体の実施に向け組織強化を図るために、国体事務局に国体総務課と競技式典課を設置します。

障害福祉課（新設）

障害者施策の充実を図るため、生きがい福祉課から独立します。生きがい福祉課は、高齢者に関する施策を推進します。

通信指令室（新設）

市民の安全や生命を守り、災害や救急業務に迅速な対応を図るため、警防課内に設置します。

保健福祉センター（課名変更）

保健女性センターと、新設の総合福祉センターレを統合し、保健・福祉・男女共同参画・消費者保護などを推進する総合的な施設として、フライヤーを開館します。

課の名称である「保健女性センター」は、「保健福祉センター」に変更し、保健行政や福祉相談を担当します。

廃棄物対策課（新設）

廃棄物対策やリサイクル行政を推進するとともに、新環境クリーンセンターの建設事業を進めていきます。

商業労政課（課名変更）

工業部門を分離し、商業観光・労働行政を推進します。

工業振興課（新設）

地場産業の振興や産業基盤強化のための中企業者への支援、企業誘致などを推進します。

住宅政策室（新設）

市営住宅の建設や維持管理などの住宅施策に取り組むため、建設部管理課内に設置します。

通信指令室（新設）

市民の安全や生命を守り、災害や救急業務に迅速な対応を図るため、警防課内に設置します。

△職制の改正▽

調整主幹制度の導入

窓口サービスの迅速化・ワンストップ化を図るため、調整主幹制度を導入します。調整主幹は、市役所に来た市民の相談・要望などに迅速に応対するため、関係各課との連絡調整を行います。

④職員定数の適正化

行政サービスを低下させることなく、人件費を抑制するために、平成十年度から平成十四年度までの五年間に、百六十人の職員削減を目標に取り組んできましたが、最終年度の平成十四年度は目標を達成します。

⑤給与の適正化

旅費、特殊勤務手当などの見直し検討・住民基本台帳ネットワークシステム化の推進

⑥行政事務の電子化などの推進

・府内OA化の推進など

⑦財政の健全化

・遊休市有地の公売処分の推進・市税などの収納率向上対策の推進など

⑧市民サービスの向上

・公民館に設置されている「市民サービスセンター」の増設・市民課窓口業務の時間延長など

⑨公共施設の弾力的運営

⑩地方分権への対応

- ・全公民館の日曜日開館など
- ・富士宮市、芝川町との住民票などの相互交付事業の拡充
- ・県からの移譲事務の推進
- 精神障害者の福祉相談など
- 児童扶養手当の受給資格などの事務など

⑪公正でわかりやすい行政の推進

- ・入札契約制度の改善
- ・バランスシートなど、財務諸表の作成
- ・公表など

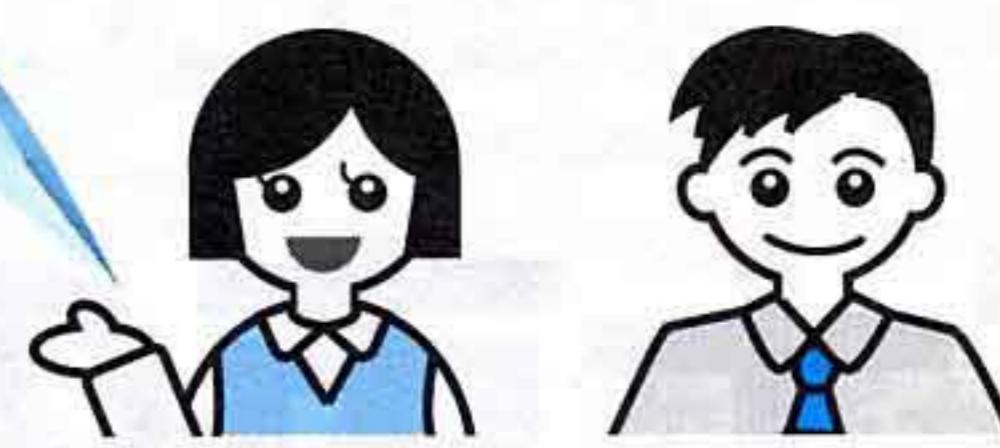


▲行政改革市民懇談会の様子（2月4日）

市役所マップ

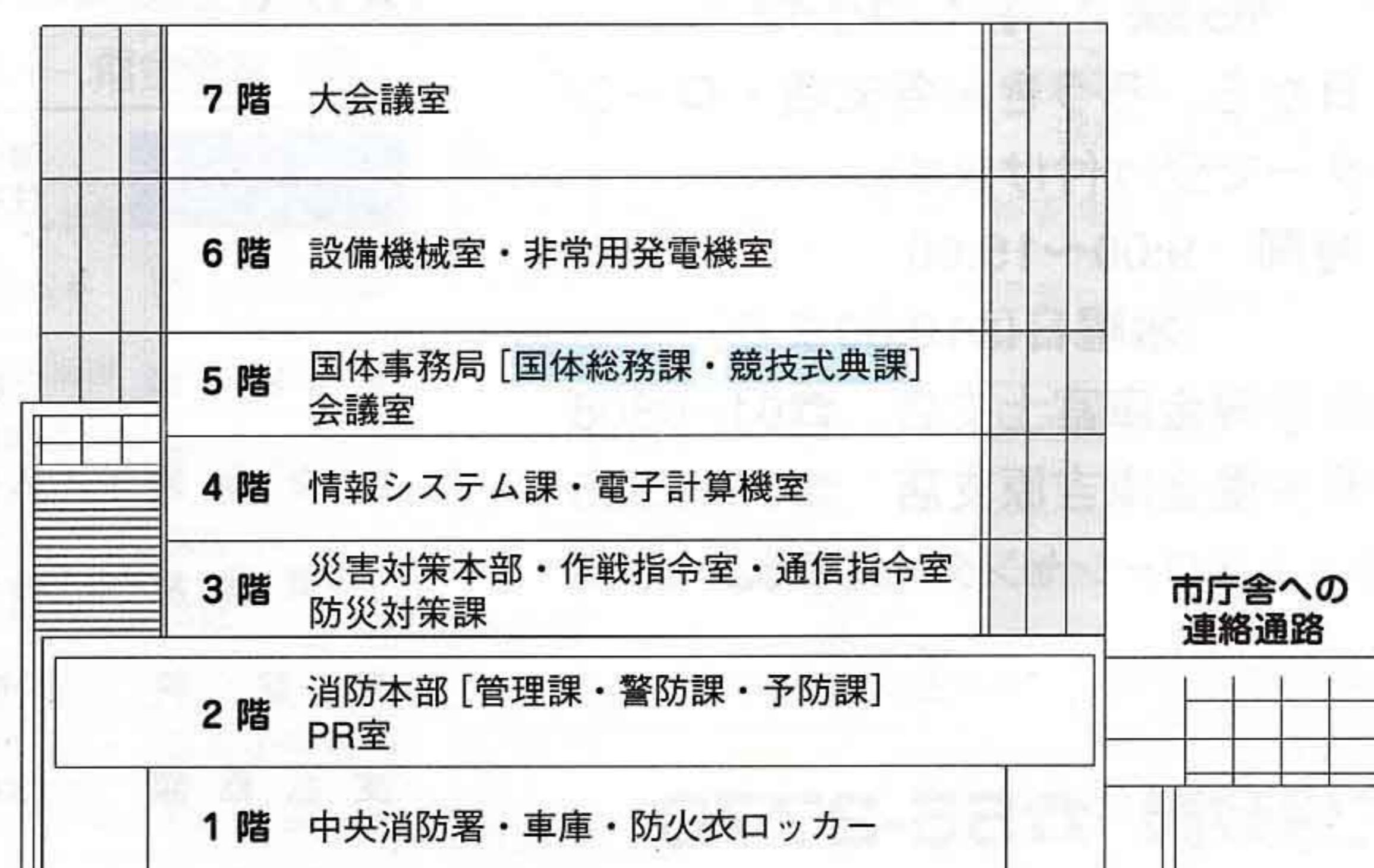
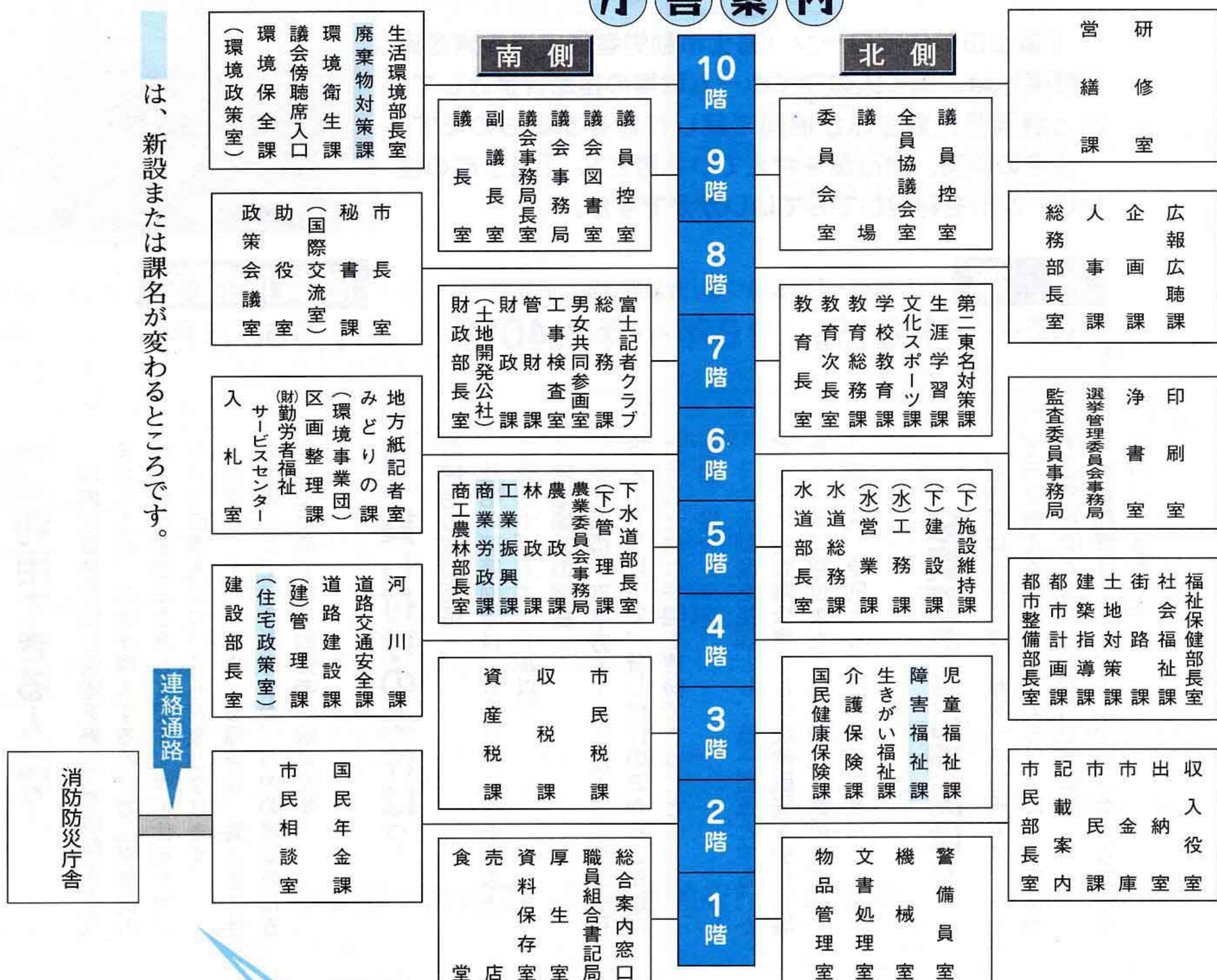
4月からはこうなります

機構改革に伴い、庁内の配置換えや課名称の変更を行いました。市役所に来るときの参考にしてください。



内案舍厅

は、新設または課名が変わることころです。



あなたの住まいづくりを応援します!!

富士市の住宅ローン

「富士市の住宅ローン（富士市勤労者住宅建設資金貸付制度）」は、働く人のマイホーム取得の援助資金として、市と静岡県労働金庫が協同で貸し付けをするものです。

住宅の新築、増改築を考えている皆さん、「富士市の住宅ローン」を利用してみてはいかがですか。



利 率 (火災保険・生命保険つき。保証料は別に必要です)

5年…年1.81% 10年…年2.40%

融資限度額

1,000万円

融資額は一件につき最高一千万円です。一千円を超える融資を希望するときは、そのほかの公的融資とあわせて利用できます。
貸付期間は、五年、十年、十一年から三十年のいずれかです。

融資額の貸付期間は?

その不動産を担保とし、第一順位とする。ただし、住宅金融公庫などの公的融資を受けた場合は、第二順位または第三順位を認めます。

◎**保 保**
◎**宅地購入の場合**
◎**住宅の建築面積**

住宅の建築面積は、五十平方メートル以上、二百八十平方メートル以下。

貸し付けの条件は?

市内に自分が住む住宅を新築、増改築するか、または土地、建物を購入する勤労者（従業員のいない自営業主を含む）です。中古住宅やマンションの購入についても対象となります。
ただし、土地を購入する場合は、富士市に住民登録をしている勤労者か、市内の事業所に五年以上勤めている勤労者に限ります。

利用できる人は?

相談・申し込み

4月1日から、ろうきん各支店・ローンセンターで受け付けます。

受付時間 9:00~15:00

(水曜日は19:00まで)

静岡県労働金庫富士支店 ☎61-0808
静岡県労働金庫吉原支店 ☎53-2525
ろうきん岳南ローンセンター ☎52-8333

問い合わせ

商工労政課 ☎55-2778

※4月1日から商業労政課に変更します。

★住宅金融公庫と比較すると

例) 融資金額 1,000万円 返済期間 10年

	富士市勤労者 住宅建設資金	住宅金融公庫
金 利	年2.40%(固定金利)	年2.75%(固定金利)
毎月返済額	9万3,900円	9万5,411円
生 命 保 険	ろうきん負担	約14万 円
火 災 保 険	ろうきん負担	約 6万 円
保 証 料	6万9,200円	8万7,500円
支 払 総 額	1,133万7,200円	1,173万6,820円
支 払 差 額		10年間で約39万9,000円

平成14年度



の全国交通安全運動

安全は みずから うち(家庭)から 地域から

4月5日(金)～15日(月)



運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転など悪質・危険な運転の追放
- 自転車・二輪車の交通事故防止

●悪質・危険な運転行為などに対する罰則が強化されました●

★道路交通法及び同施行令の改正に伴い、罰則が強化され、平成14年6月1日から施行されます。下記の表はその一部です。

違反行為	改正前	改正後
救護義務違反《ひき逃げ》	3年以下の懲役または20万円以下の罰金	5年以下の懲役または50万円以下の罰金
飲酒《酒酔い》	2年以下の懲役または10万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
飲酒《酒気帯び》	3か月以下の懲役または5万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
無免許運転	6か月以下の懲役または10万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金



★刑法の改正に伴い、「危険運転致死傷罪」が新しく設けられ、平成13年12月25日から施行されました。

- 例えは…
- アルコールや薬物の影響で正常な運転が困難な状態で
 - 制御できない高速度で
 - 赤信号を無視して

四輪以上の自動車を走行させ

人を死亡させると 1年以上の有期懲役
人を負傷させると 10年以下の懲役

●街頭や地域で、啓発活動を行います●

とき	行事	ところ
4月5日(金)	(街頭指導・広報の日)	
	7:00～8:00 街頭指導及び広報	各地区市役所駐車場
	12:00～12:45 ご入学おめでとうキャンペーン	富士第二小学校
	18:30～20:00 主要交差点街頭指導	各地区
8日(月)	10:00～11:30 シルバーマナーアップスクール鷹岡	中央自動車学校
	14:00～15:00 飲酒運転追放街頭広報	富士駅周辺
9日(火)	7:40～8:20 高校生自転車通学街頭指導	市内9か所
	8:00～8:30 新入学児童への交通安全マスコットの贈呈	富士中央小学校
	8:30～12:00 児童交通安全教室	吉原小学校
	13:30～16:00 交通安全クリーン作戦	市内
10日(水)	(高齢者交通安全の日)	
	8:30～12:00 児童交通安全教室	広見小学校
	10:00～11:00 安全運転20周年キャンペーン	西富士道路料金所
	15:00～16:00 シートベルト・チャイルドシート着用街頭指導及び取り締まり	ロゼシアター西側交差点

とき	行事	ところ
11日(木)	8:30～12:00 児童交通安全教室	富士第一小学校
	15:00～16:00 優良運転者表彰伝達式	富士警察署
12日(金)	(飲酒・暴走運転追放活動の日)	
	8:30～12:00 児童交通安全教室	田子浦小学校
	10:00～10:30 新入学児童への交通安全マスコットの贈呈	富士第一小学校
14日(日)	19:00～20:00 飲酒・暴走運転追放一斉パトロール	富士駅・吉原中央駅周辺
	8:30～13:30 富士市二輪車安全運転大会	モートピアライディングスクール
	各地区にて計画 交通安全クリーン作戦	各地区
15日(月)	8:30～12:00 児童交通安全教室	元吉原小学校 岩松北小学校
	18:30～20:00 主要交差点街頭指導	各地区

問い合わせ 道路交通安全課（富士市交通安全対策協議会事務局）☎55-2831

緑と花いっぱいのまちづくり

第61回 緑と花の百科展

4月14日(日) 中央公園
8:00~16:00 雨天決行

- 即売会 庭木・花木・盆栽・観葉植物など約2万点のほか、肥料・種子・園芸用品など
- 市民の花「バラ」の苗木無料配布
☆先着順ですのでご注意ください。
9:00~ (300株)、12:00~ (300株) の2回
- 緑の相談コーナー 造園、草花、生け垣、盆栽など
- 緑化PR用風船の配布 (緑化募金)
- 庭木のせん定実技講習会
- バラの育て方講習会
- 緑化募金花木オークション
- 肥料の販売
- ガス器具・郵便切手の展示
- 花木1,000円以上お買い上げごとに1回抽せん
※車でお越しの場合は、中央公園駐車場や市役所駐車場、ユニプレス(株)駐車場をご利用ください。



春季緑の募金運動にご協力を

みどりと環境美化を推進する富士市民の会では、町内会(区)単位での募金活動や緑と花の百科展での募金活動を行います。

皆さんから集まった募金で富士山麓にブナの苗木を植えています。ご協力をお願いします。

とき 4月1日~5月31日

参加してみませんか

○花壇コンクール

地域や学校、事業所など、みんなで育てた花壇を応募してみませんか。

対象 学校花壇、一般花壇

※家庭の花壇は対象になりません。

審査 春と秋に現地で事前審査と本審査を行い、総合美、手入れ、景観について審査し、総合順位を決定します

審査日 春季審査4月中旬、秋季審査9月初旬

申し込み 申込用紙(みどりの課にあります)に必要事項を記入し、4月10日までに直接みどりの課へ

○富士山麓ブナ林創造事業

富士山の自然を守るために、ブナの苗木を植えてみませんか。自然散策やミニコンサートも予定しています。友人や家族連れてどうぞ。

とき 4月29日(月) みどりの日 10:15~

ところ 富士山国有林内(市役所~国有林内駐車場まで送迎バスがあります。駐車場から会場まで徒歩約2キロメートル)

申し込み 4月1日~8日に直接または電話でみどりの課へ。申込者には、後日詳細を連絡します。

問い合わせ みどりと環境美化を推進する富士市民の会
事務局 みどりの課 ☎55-2793

2月のできごと

街のアルバム



国際交流フェア
(保健女性センター)
(二月十日)



平成15年の開催に向けて 「NEW!!わかふじ国体富士市民の集い」

2月17日 「NEW!!わかふじ国体富士市民の集い」が、ロゼシアターで開かれました。集いでは、国体を支えるボランティアや協力団体への委嘱状交付と国体絵画コンクールの表彰、国体市民運動「ふじ3運動」の推進宣言などが行われました。また、国体に向けて市民の心を一つにしようと、マスコットキャラクター「ふじっぴー」の富士山パネルを完成させ、国体の成功を誓いました。



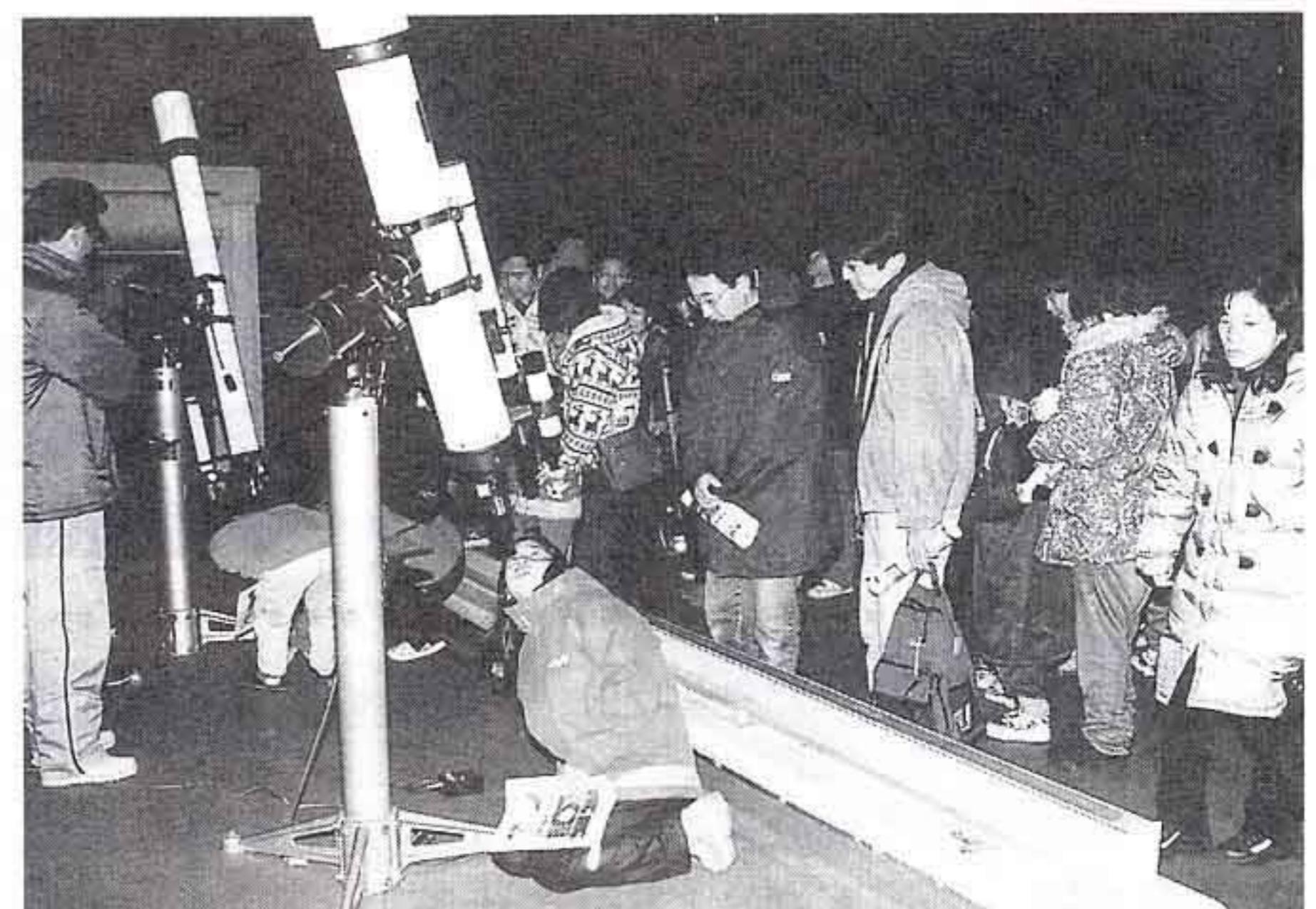
地域から健康づくり 「平成13年度健康づくり推進員のつどい」

2月6日 健康づくりに対する意識向上と実践を地域で推進していく健康づくり推進員。これまでに1,878人の推進員が養成され、現在486人が活躍しています。この推進員制度の20周年記念を兼ねて「平成13年度健康づくり推進員のつどい」がロゼシアターで行われました。中でも、各地区のリーダーによる軽体操「鬼のパンツ」では、会場を巻き込んでの楽しいひとときとなりました。



ほのかな梅の香りに包まれて 「岩松北地区梅まつり」

2月24日 ことしで3回目となる「岩松北地区梅まつり」が、岩本山公園で開催されました。祭りは岩松北小学校鼓隊の演奏で開幕。特設ステージでは民踊やコーラスなど、地域の皆さんの演芸が次々と披露されました。このほか、「歩け歩け目標は岩本山」、野点など、さまざまな催しが行われ大にぎわいでした。公園内の梅は満開となっていました。祭りに香りの演出が加えられました。



冬の夜空に輝く星を見つめて 「星の観察会」

2月16日 冬は四季の中で最も一等星の数が多く見られ、夜空が美しい季節。少年自然の家で「星の観察会」が行われ、冬の夜の寒さにもかかわらず、たくさんの家族連れなどが参加しました。参加した小学生の一人は、「これまで星座にはあまり興味がなかったけれど、望遠鏡で土星の輪を見る事ができて、とてもおもしろかった」と白い息を弾ませて話してくれました。

富士市乳幼児医療費助成制度 通院対象拡大

☎ 児童福祉課 55-2763

通院の対象が4歳未満から5歳未満までになります（4月1日診療分より）

市では、小学校入学前の乳幼児が病気やけがで受診したとき、医療費の一部や入院時の食事療養費を助成しています。

通院の場合、今まで4歳未満の人が助成の対象でしたが、4月1日以降の診療分からは5歳未満の人が対象になります。

通院対象 0～5歳未満

自己負担金 1回500円 (500円に満たない場合はその額。1か月4回が限度で5回目以降は自己負担金なし。)



※処方せんの交付により薬局へ行った場合、薬局での自己負担金はありません。

◎新たに通院の対象となる人

平成9年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人

3月末に受給者証を送付しますので、ご確認ください。

◎これまで通院の対象だった人 平成10年4月2日以降に生まれた人

現在の受給者証の有効期限が終了する直前に、新しい受給者証を送付します。平成11年3月2日以降に生まれた人は平成14年3月末が有効期限です。

※該当しているのに受給者証が届かない場合は、児童福祉課へご連絡ください。

フィナンセが オープンします

保健、福祉、男女共同参画などの機能をあわせ持つ施設として、4月18日(木)にオープンします。



※詳しくは広報ふじ4月20日号で紹介します。

社会福祉課 ☎55-2757

献血にご協力ください

☎ 社会福祉課 55-2757

●4月の献血

日	場 所	時 間
3日(水)	市役所駐車場	9:30～15:30
18日(木)		(昼休み) 12:00～13:00

●富士献血会場

と き 日・月・火曜日 9:30～12:00、

13:00～16:30 (第2・4月曜日は休み)

と こ ろ 富士市民センター

ダイヤル施設案内 ☎52-1111

ダイヤルお出かけ情報 ☎53-1111

介護保険コーナー (29)

「介護保険 Q&A」

Q38. 短期入所生活介護（ショートステイ）は、どのようなサービスですか？

A38. 介護老人福祉施設や指定短期入所生活介護事業所に短期間入所し、食事、入浴、排せつなどの介助を受けるサービスです。また、入所している間、施設でのレクリエーションなどにも参加できます。

Q39. 短期入所生活介護はどのように利用しますか？

A39. 介護をしている家族が急病や冠婚葬祭などにより介護ができないときや、介護者の休養やリフレッシュのために利用します。利用することによって、利用する人とその家族が、日ごろの介護方法を見直すきっかけになることもあります。例えば、おむつをしている

人では、施設職員が時間ごとにトイレに誘うことで、排せつのリズムをつかめたり、自宅では座っていることが難しかった人でも福祉用具を使えばうまく座れるとわかったり、専門職による介護を受けるメリットがあります。

Q40. どんな部屋に寝泊まりするのですか？

A40. 基本的には4人以下の部屋で、部屋にはベッド、個別の収納スペースがあります。施設によっては2人部屋や1人部屋も選べます。ただし、その場合は利用料金が異なることがあります。

介護保険課 ☎55-2766 ☎kaigo@city.fuji.shizuoka.jp

電話加入権の公売

☎ 収税課 55-2730

とき 4月23日(火) 10:40~11:00
 ところ 県富士総合庁舎3階301会議室
 問い合わせ 富士財務事務所納税課
 ☎ 65-2123

※事前に電話で確認してください。

富士警察署管内交通事故

(2月28日現在)

	年間累計	昨年比
件数	358件	- 41件
死者	4人	+ 1人
負傷者	456人	- 58人

安全は自らうち(家庭)から地域から

●市民れんらく版●

★わくわくSUN山キャンプ参加者募集

とき 4月27日(土)~29日(月)
 ところ 朝霧野外活動センター周辺
 対象 小学5年生~中学2年生
 問い合わせ NPO静岡県キャンプ
 カウンセラー協会事務局
 ☎ 054-283-5970

★東海大学付属望星高等学校通信制コースの生徒募集中

衛星放送を利用した通信制の高校で、3年で卒業できます。
 募集期間 4月19日(金)まで
 問い合わせ 東海大学付属望星高等学校 ☎ 054-261-2950

★労働保険の申告・納付はお早目に

4月1日~5月20日に最寄りの

金融機関または労働基準監督署に

労働保険料概算・確定保険料申告

書を添えて納付してください。

☎ 富士労働基準監督署 51-2255

このコーナーでは掲載写真を募集しています。

ご応募ください。(写真はお返しきません)

〒四一七一八六〇一 富士市役所広報広聴課

このコーナーでは掲載写真を募集しています。

特定優良賃貸住宅入居者募集

☎ 建設部管理課 55-2817

募集住宅 ハイム大石（中丸203-3）

募集戸数 5戸

家賃 6万2,100円（補助後）

毎年5月に3.5%上昇

間取り 3LDK

対象 同居親族があり、収入が所得金額一（本人を除く同居親族数×38万円）／12か月=17万8,001円～32万2,000円の人

申し込み・問い合わせ 富士市農協本店資産相談課へ ☎51-2127

不動産の無料相談会

☎ 土地対策課 55-2787

不動産鑑定士が不動産に関するいろいろな相談を受け付けます。気軽に足を運んでください。

とき 4月9日(火) 10:00～16:00

ところ 市役所2階市民ホール

内容 土地価格、土地取引（売買など）、借地、借家、相続、贈与、その他土地に関すること

問い合わせ (社)静岡県不動産鑑定士協会 ☎054-253-6715

住宅の耐震診断・耐震補強の実施

☎ 建築指導課 55-2791

5月から「わが家の専門家診断」が実施されます。昭和56年5月31日以前に建てられた住宅について、専門家による診断・相談を希望する人は、まず自分で簡易診断を行い、調査票を提出してください（簡易診断の用紙は建築指導課にあります）。また専門家診断の結果、危険と判定された建物の補強工事を行う場合、工事費の一部を補助します（工事は希望者のみ）。詳しくは、建築指導課へ。

水中エアロビクス・ミニバスケットボール・エアロビクス教室

☎ 施設利用振興公社 36-2131

教室名	とき	ところ	対象	定員	受講料	申し込み・問い合わせ先
水中エアロビクス	5/13～7/22 毎週月曜日 各10回 (除く5/27) ①10:00～11:30 ②19:00～20:30	温水プール	一般	各40人	5,500円	4月21日(日)8:30～9:00に本人が受講料と印鑑を持参し温水プールへ(応募者多数の場合は抽せん)
エアロビクス	5/10～7/12 毎週金曜日 計10回 19:00～20:30	温水プール 研修室	一般	各30人	4,000円	4月21日(日)8:30～9:00に本人が受講料を持参し温水プールへ(応募者多数の場合は抽せん)
	5/12～7/14 毎週日曜日 計10回 19:00～20:30	市立富士体育館 (剣道場)				4月21日(日)8:30～9:00に本人が受講料を持参し市立富士体育館へ(応募者多数の場合は抽せん) ※ミニバスケットボールのみ家族による申し込みも可。
ミニバスケットボール	5/7～7/9 毎週火曜日 計10回 19:00～20:30	市立富士体育館	小学4～6年生			

5月から始まる
中央図書館講座

☎ 中央図書館 51-4946

講座名	とき	定員
古文書解読講座	5月～3月(9月を除く) 土曜日 13:30～ 入門、初級、中級別に各全10回	120人
セミナー読書会	5月～3月(8月を除く) 毎月第2木曜日 10:00～全10回	20人

ところ 中央図書館

受講料 無料

申し込み 4月19日の9:00から受け付けます（先着順）。直接中央図書館へ

飼えなくなった犬・ねこの引き取り日

とき 4月5日・12日・26日
各金曜日 9:00～10:00ところ 県富士総合庁舎車庫南側
持ち物 愛犬手帳（犬のみ）

☎ 環境衛生課 55-2768

ラ・ホール富士の自主事業

☎ ラ・ホール富士 53-4300

教室名	とき	定員	受講料
エクセル教室	6/4～6/27 毎週火・木曜日 19:00～21:00	20人	8,000円
ワード教室	6/5～6/28 毎週水・金曜日 19:00～21:00		

ところ ラ・ホール富士 対象 勤労者、一般（学生は除く）
申し込み 4月16日～21日の9:00～20:30に直接ラ・ホール富士へ（応募者多数の場合は4月23日(火)に抽せん）
※代理人での申し込みは1人分のみ申し込みができます。

個人参加公共施設見学

4月26日（金） 9:00～15:00

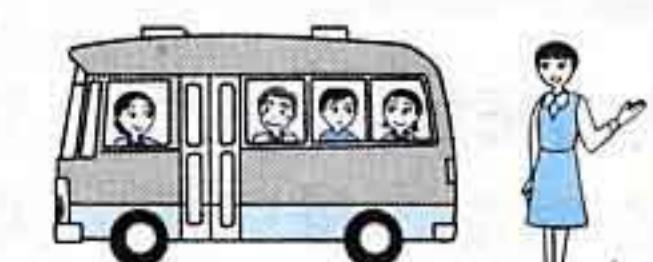
コース 市役所→森林墓園→環境クリーンセンター→広見荘（昼食）
→広見公園→テレメータ室（市役所）→消防防災庁舎→市役所

対象 市内在住・在勤の人 定員 20人

持ち物 昼食、水筒、雨具、筆記用具など 参加費 無料

申し込み はがきに参加する人の住所、氏名、年齢、電話番号（1枚のはがきに2人まで申し込みできます）を

書いて、〒417-8601 富士市役所広報広聴課「公共施設見学」係へ（4月10日の消印有効） ☎ 広報広聴課 55-2700



きざむ する つたえる
刻・刷・伝～紙と印刷をめぐって～
第40回企画展 特別講演会

☎ 市立博物館 21-3380

とき 4月20日(土) 14:00～
ところ 市立博物館会議室
演題 徳川家康の学問と出版事業
定員 40人(先着順)
講師 小和田哲男さん(静岡大学教育学部教授)
参加費 無料
申し込み 4月9日の9:00から受け付けます。電話で市立博物館へ
※企画展は5月6日まで開催中です。

さわやか健康体操教室・エンジョイスポーツ教室
～ストレッチ体操、リズム体操、ニュースポーツ～

☎ 文化スポーツ課 55-2876

○さわやか健康体操教室

対象 市内在住で60歳以上の人 受講料 1,000円(保険料含む)
申し込み A地区は4月9日(火)、B地区は4月10日(木)の9:45～10:00に受講料を持参し各会場へ(旭化成武道場は田子浦公民館で受け付けます)
※応募者多数の場合は抽せん。また、1人1会場に限ります。

地区	会場	期間(計10回)	曜日	時間	定員
A 地 区	鷹岡公民館	5/13～7/15	月	①9:30～10:30 ②10:45～11:45	各50人
		5/9～7/11	木	10:00～11:00	
B 地 区	鷹岡市民プラザ	5/14～7/16	火	①9:30～10:30 ②10:45～11:45	各35人
		5/13～7/15	月	①9:30～10:30 ②10:45～11:45	
		5/9～7/11	木	10:00～11:00	
	元吉原公民館	5/9～7/11	木	①9:30～10:30 ②10:45～11:45	各60人
	須津公民館	5/8～7/10	水	10:00～11:00	
	天間公民館	5/8～7/10	水	10:00～11:00	各35人
	市立富士体育館	5/8～7/10	水	10:00～11:00	
	広見公民館	5/10～7/12	金	①9:30～10:30 ②10:45～11:45	
	旭化成武道場	5/14～7/16	火	10:00～11:00	各50人
	富士見台公民館	5/10～7/12	金	①9:30～10:30 ②10:45～11:45	
	5/9～7/11	木	①9:30～10:30 ②10:45～11:45		
	5/9～7/11	木	①9:30～10:30 ②10:45～11:45		

○エンジョイスポーツ教室

とき 5月14日～7月16日 毎週火曜日 計10回 10:00～11:30
ところ 市立富士体育館 定員 70人 受講料 1,000円(保険料含む)
申し込み 4月11日(木)の9:00～16:00に、直接文化スポーツ課へ
※1人で2人分以上の申し込みはできません。

4
月



☎ 中央図書館 51-4946

日	場所と貸し出し開始時刻
3日(木)	富士見台市営住宅集会所前(15:00)
4日(木)	滝戸団地前(14:00) 湯沢平市営住宅内(15:00)
5日・19日(金)	スーパー吉川中里店駐車場(10:00) すどの杜(11:00) 四丁河原南JA富島駐車場(15:00)
6日・20日(土)	鈴川中町フードランド前(10:00) 自由ヶ丘県営住宅集会所(14:00) 旭化成西住宅駐車場(15:00)
25日(木)	東芝松岡アパート(10:00) 高山県営住宅団地(14:00) 市立歴史民俗資料館駐車場(15:00)
27日(土)	富士信用金庫中丸支店(10:00) 城山町公会堂(14:00) 広見町静岡ガス社宅駐車場(15:00)

◇都合により中止・変更する場合があります。

◇中央図書館の休館日は、右記の休館日と1日、22日、29日、30日です。

富士の型染教室(前期)

☎ 市立博物館 21-3380

とき 4月24日、5月15日、6月12日、7月10日、8月7日、9月11日
各水曜日 9:30～15:30 計6回
ところ 市立博物館工芸棟染色室
内容 ノートカバー、ミニ額絵の制作
対象 市内在住・在勤の人
定員 20人(先着順)
受講料 2,000円(材料費は実費負担)
申し込み 4月10日の9:00から受け付けます。直接または電話で市立博物館へ

はじめてのやきもの教室

☎ 市立博物館 21-3380

やきものに興味のある皆さん。自由に作品をつくってみませんか。
とき 毎月第2土曜日 9:30～15:30
(制作時間は1～2時間程度)
ところ 市立博物館工芸棟陶芸室
対象 初心者で小学4年生以上の人
※小学生は保護者同伴。
定員 30人(先着順)
受講料 1回1,000円(材料費含む)
申し込み 当日の9:30～14:00に受講料を持参し市立博物館へ

さくらまつり
in ふるさと村

とき 4月7日(日) 雨天決行

10:00～15:00

ところ 市立博物館

○博物館無料開放 ○模擬店各種

○手漉和紙体験 ○機織り体験

○無線交信体験

○わらじづくり実演

○陶芸・竹細工・型染の実演と即売

○ふるさと村ウォッキング・クイズラリー

☎ 市立博物館 21-3380

4月の納期

4月15日～4月30日

固定資産・都市計画税(第1期)

☎ 収税課 55-2730

特別図書整理(ばく書)のため
市立図書館が休館します

市立図書館は、約63万点の所蔵資料と図書データの総点検をするため休館します。利用者の皆さんにいつでも的確に資料を提供するために、年1回の特別整理は欠かせないものです。ぜひ、ご理解をお願いします。

中央図書館 4月8日～18日

今泉文庫 4月14日～22日

西・東図書館、富士文庫

4月19日～29日

☎ 中央図書館 51-4946

暮らしのカレンダー

4月 APR [卯月]

• 緑の募金運動 (5月まで)

4月の博物館

第40回企画展「刻・刷・伝

~紙と印刷をめぐって~」

~5月6日

さくらまつりinふるさと村 7日

休館日 1、8、15、22、30日



さくらまつりinふるさと村

1 月	市立保育園入園式 献血 (富士市民センター) ~2日 →P12	16 火	境・薬王寺祭 離乳食講習会・後期 (フィランセ)
2 火		17 水	結婚相談 (吉原公民館) 子育てひろば (岩松北公民館)
3 水	献血 (市役所駐車場) →P12 結婚相談 (吉原公民館) 子育てひろば (今泉公民館)	18 木	「フィランセ」オープン →P12 献血 (市役所駐車場) →P12 子育てひろば (フィランセ) 1歳6か月児健診 (フィランセ)
4 木	子育てひろば (須津公民館)	19 金	子育てひろば (富士見台公民館) 3歳児健診 (フィランセ) 西・東図書館、富士文庫休館 ~29日 →P15
5 金	小・中学校入学式・始業式 子育てひろば (吉永公民館) 春の全国交通安全運動 ~15日 →P9	20 土	
6 土	吉原地区さくら祭 (小潤井川沿い) 富士見台地区さくら祭り (富士見台桜ヶ池)	21 日	家庭の日 献血 (富士市民センター) ~23日 →P12 市内クリーンデー 富士ふれあいウォーク (富士総合運動公園)
7 日	国際交流ラウンジオープン (富士市民センター) 丘地区桜まつり (厚原スポーツ公園) 鷹岡地区さくら祭 (潤井川左岸桜並木) さくらまつり in ふるさと村 →P15 献血 (富士市民センター) →P12	22 月	1歳児健康相談 (フィランセ)
8 月	市立吉原商業高校入学式 間門の第六天さん 1歳児健康相談 (フィランセ) 中央図書館休館 ~18日 →P15	23 火	普通救命講習 (消防防災庁舎) 子育てひろば (富士駅南公民館) 離乳食講習会・初期 (フィランセ)
9 火	市立幼稚園入園式 市立看護専門学校入学式 普通救命講習 (消防防災庁舎) 献血 (富士市民センター) →P12 離乳食講習会・初期 (フィランセ) 子育てひろば (広見公民館)	24 水	結婚相談 (吉原公民館) 子育てひろば (フィランセ)
10 水	ようこそ!「かぐや富士」まつり富士押花の祭典 (ロゼン アター) ~14日 →P13 結婚相談 (吉原公民館) 子育てひろば (伝法公民館)	25 木	子育てひろば (鷹岡公民館) 1歳6か月児健診 (フィランセ)
11 木	子育てひろば (富士南公民館) 1歳6か月児健診 (フィランセ)	26 金	子育てひろば (大淵公民館) 3歳児健診 (フィランセ)
12 金	子育てひろば (吉原公民館) 3歳児健診 (フィランセ)	27 土	
13 土	富士北公民館落成式	28 日	よさこい祭り 「あっぱれ富士」 (中央公園) 献血 (富士市民センター) →P12
14 日	緑と花の百科展・擬木コンクール (中央公園) →P10 桑崎善光寺さん 献血 (富士市民センター) ~16日 →P12 結婚相談 (吉原公民館) 今泉文庫休館 ~18日 →P15	29 月	富士山麓ブナ林創造事業 →P10 [みどりの日]
15 月	1歳児健康相談 (フィランセ)	30 火	固定資産税・都市計画税第1期納期限 離乳食講習会・後期 (フィランセ) 献血 (富士市民センター) →P12

こちら編集室

これまでずっと、アレルギー性鼻炎には悩まされずに過ごしてきました。ところが2月からひどい鼻づまりに…。くしゃみが出て、頭もボートとします(いつも?)。軽くせきが出てのどもいがいがする感じなので、風邪だと信じていますが…。今回のお知らせには、4月の催し物など、春らしい記事がいっぱい。また、恒例の人事異動ももうすぐ(ドキドキ)! この春、皆さんの周りにはどんな変化がありますか?

人口 242,234人 (前月比+150)

男 120,522人 (+20)

女 121,712人 (+130)

世帯 83,076世帯 (+170) 3月1日現在

編集・発行 富士市総務部広報広聴課

〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100

☎51-0123(代) ☎51-1456



PRINTED WITH
SOY INK